

# 第4回（仮称）練馬区自治基本条例を考える区民懇談会

## 起草部会 議事要旨

【日時】平成18年3月6日（月） 20:25～20:55

【場所】本庁舎20階・交流会場

【出席者（※敬称略、50音順）】

秋山隆幸	沼田良
大島いずみ	野口暢子
小原隆治	三浦亜紀
関根和弘	村上祐允
高橋司郎	若井治子

### 議事次第

1. 起草部会の協議結果の確認
2. 「総則」の協議、たたき台作成
3. その他

### 1. 起草部会の協議結果の確認

- (1) 起草部会における検討結果は全体会へ資料として提出されるので、検討中の資料についてはホームページや窓口で公開しない。
- (2) 起草部会のホームページには、「議事要旨」を載せる。なお、全体会には「議事録（案）」として出したが、発言そのものではなく議事の要旨を記載するものであるため、「議事要旨」として公開する。
- (3) 起草部会のホームページでは、開催予定や傍聴の案内はしない。ただし、窓口や電話で問い合わせがある場合には、開催予定を案内することとし、傍聴の希望がある場合には拒まない。

### 2. 「総則」の協議、たたき台作成

- (1) 全体会における議論の結果によって、「提言たたき台の項目立て（案）」を修正しなければならない箇所はなかったことを、確認した。
- (2) 「総則」については、そのたたき台を高橋委員と村上委員がそれぞれ書き上げる。事務局から長谷川委員にも連絡し、長谷川委員の了解が得られたら、3人でそれぞれ書き上げる。
- (3) 分量は、1項目1ページ（40字・30行）程度
- (4) 「提言たたき台のイメージ（案）」は、無視する。
- (5) 文章をだらだら書くことはしない。ただし、箇条書きとすることを求めているのではなく、やさしい言葉で、しかもパンチ力のあるものにする。
- (6) たたき台は、3人がそれぞれ3月20日（月）までに作成し、事務局まで送る。

(7) このたたき台を起草部会全員で検討して、全体会へ報告する「たたき台」としてまとめる。

### 3. その他

本日は、「総則」のたたき台作成に至らなかったため、第6回と第8回のスケジュールを変更する。

第5回 3月21日(祝) 17～21時 庁議室 Cグループ協議

第6回 3月22日(水) 19～21時 防災センター 「総則」たたき台まとめ

第7回 3月25日(土) 10～17時 庁議室 Bグループ協議

第8回 4月 日時・場所 未定 Bグループ、Cグループ たたき台まとめ

⇒4月10日(月)までにたたき台を完成、4月18日の全体会の前に委員へ事前送付する。

なお、第7回については、場所が職員研修所に変更されました。